

日 時 平成26年11月1日（土）19:00～20:30

場 所 志津南市民センター多目的室

出席者 （会長）中原 （副会長）松谷、梅田、小野

（町内会長）笠本、杉本、芥川、宮迫、川崎、原田、吉田、中島、松田、中村

（グループ代表）菊地、増尾、藤本 （事務局）妹尾

（市民センター）木村、鶴田

〈敬称略〉

1. 報告・連絡事項

(1) 会長から

①CATV告知放送運用規則について

若草8町内会の役員会において審議した結果、各町内会とも特に異議はなく賛成ということであった。青山8自治会と松ヶ丘4自治会についても、11月8日の青山学区自治連合会の会議で全体の意向が確認される。過半数の町内会・自治会が賛成すれば、グリーンヒル地区町内会・自治会の規則として制定し、全戸配付する。

②追分南町内会との協議について

追分南町内会とは、9月9日に続いて10月14日に第2回の協議を行い、追分南町内会の実情について、設立総会資料・会則等に基づいて説明を受けた。次回は11月4日に、当方が提示した内容に対する考えを聞き、協議する。昨年度に3町内会等と合意した事項が受け入れられることが基本である。

③平成27年1月の会議日程について

1月は、第1土曜日が3日となるので、理事会は第2土曜日の10日に開催とする。よって、町内会役員会、各団体・委員会、グループ会議のそれぞれの日程も1週間繰り下げとなる。

また、年度更新に向けたスケジュールについては、次回の理事会で説明する。ちなみに、まち協総会は4月19日（日）に開催予定である。

④地域ふるさとづくり交付金の追加支出について

i. テントの購入

テント骨組（2K×3K×1張） 62,000円×1.08=66,960円

テント用杭 300円×6本×1.08=1,944円

振込手数料 540円 小計 66,960+1,944+540=69,444円

既報告金額 515,268円 合計 584,712円

ii. 会則集の作成

印刷・折り込み（まちづくり行動計画）12,500円×1.08=13,500円

既報告金額 187,508円 合計 201,008円

iii. 消火ホースのノズルの購入（コージーガーデン自治会の分）

19,000円×4本×1.08+216=82,296円

既報告金額 410,400円 合計 492,696円

合計 584,712+201,008+492,696=1,278,416円

交付金の残高 1,500,000-1,278,416=221,584円

残高は、地域史誌製作にかかる今年度の支出に充てることとなる。

⑤草津市総合防災訓練への参加について

今年度の総合防災訓練は、12月7日に笠縫小学校で行われる。そのときの避難所運営図上訓練に、各学区5名から10名の参加依頼があり、昨年と同様に志津南学区としては、会長と各町内会長12名、計13名の参加で報告するので、参加していただきたい。

⑥「ゾーン30」について

昨年10月に若草地区に導入した「ゾーン30」について、路側帯設置工事が来週から始まる。ハンプについては、滋賀銀行横の部分に高さ5cm幅90cmのものを2本設置する。

「ゾーン30」導入前にスピード調査・交通量調査をしたが、路側帯・ハンプの設置後には事後調査を行う。

(2) 各町内会・各グループ・事務局から

①ふれあい推進委員会

11月16日に南草津駅西口広場で「みなくさま祭り」が開催され、志津南学区まち協も昨年と同様、ボランティアグループの協力を得てたこ焼き店を出店する。

「みなくさま祭り」は、JR南草津駅の新快速停車の決定を記念して、平成23年3月の開催が計画されたが、東日本大震災の発生で中止となった。しかし、計画していた事業を、改めて同年12月に開催し、毎年継続して開催することとなって、今年で4回目を迎えるものである。当地域は地域ブースが設けられた第2回からたこ焼き店を出店していて、大好評である。

②社会福祉協議会

11月15日に、平和祈念講演会を開催する。福祉部会より各町内会10名の参加をお願いしているが、参加者が少ないようなので、他の団体にも参加協力を呼びかけている。「命・平和」に関する貴重な話を聞いていただきたいので、協力願いたい。

③事務局

来年度の新役員・代議員と町内会総会の日程を1月末までに報告願いたい。総会資料は町内会で作成していただくものであるが、印刷は協力する。

2. 審議事項

(1) 地域史誌製作委員会の設置について

【説明】

地域史誌は、地域ふるさとづくり交付金を活用し、来年度末の完成をめざして、「志津南のあゆみ」をまとめるもので、製作委員会を立ち上げて進めたい。理事会には逐次途中経過を報告し、完成したときは全戸配付する。

①委員の募集

- ・編集作業の経験者や興味のある方を、住民の皆さんから募集する。
- ・10～15人程度の構成で考えている。

②責任者

- ・委員長には、まち協会長が就き、委員の中から2～3人を副委員長とする。

③作業の分担

- ・正副委員長会で骨子を練り、委員会に諮る。
- ・資料収集・調査・記事の執筆等の作業を分担して実行し、各町内会等にも協力していただく。
- ・編集は、志津南ニュースの編集に使用している「InDesign」というソフトを使って行う。
- ・仕上げの段階ではプロにチェックしていただくことも検討する。

【結論】

全員了承。

(2) 地域支え合い送迎支援活動実施要領の改正について

【説明】

地域支え合い送迎支援活動を9月から初めて2ヶ月経過した。この間の活動をやってみて実態に即した内容に実施要領を改正したい。また、表現を条文形式に改め、わかりやすく整理したが、基本的なところは変更していない。

なお、登録者は11名で、これまでの走行実績は、9月は約80km、10月は約99kmであった。

主な改正点

- ・「趣旨」の部分をわかりやすく書き直し、「まえがき」として冒頭に記載した。
- ・利用者の実費負担は、1ヶ月単位で精算することとした。
- ・利用時間は、午前8時30分から午後3時までとした。
- ・利用の予約申込みは「前週の木曜日」としていたものを、「原則として1週間前まで」とした。

【意見】

- ・この活動について、まだ認知が少ないので、「絆」の広報紙や志津南ニュースなどでPRを。
- ・利用時間が午後3時までというのは、利用者から見てどうか。
- ・「原則として」という文言を入れてはどうか。運転ボランティアとしても問題ないと思う。

【結論】

弾力的に対応するために、利用時間に関する第5条に「原則として」を加えて、全員了承。

以上